

一般財団法人 小値賀町担い手公社農業研修希望相談カード

※相談日：平成 年 月 日 担当者：_____

(※については記入不用)

(記入日：平成 年 月 日) 別紙記入要領を参照の上記入して下さい。

(フリガナ) 氏 名			生年月日	昭和 年 月 日 平成 (満 歳)		
住 所	(〒 -)			TEL		
農業経営構想	①経営形態			②作物種類別営農内容		
	専業	兼業	法人化	土地利用型	施設利用型	(土地利用+施設使用)複合型
	人	人	年後			
	③経営安定(基盤確立)までの生活・営農の目処					
④公社での研修希望内容						
研修生採用条件 についての確認	⑤研修終了後の就農・経営			⑦公社研修方針(2年間の研修計画)		
	了解 ・ 未了解			農作業従事主体(事業者・研修所)	2年目より具体的作物 研修重視	
	⑥貸金等返還義務					
了解 ・ 未了解			了解 ・ 未了解	了解 ・ 未了解		
就農支援措置の 認識	⑧農地確保		⑨設備・機材導入		⑩住宅の確保	⑪その他
家族構成及び同意	⑫ 家 族 構 成					⑬同意状況
	独身	配偶者 歳	子供 人 歳、 歳	父親、母親 歳、 歳		同意・未同意
面談同席者 ※未成年の場合	同席者氏名 ()			続柄 ()		
	同居別居の別 (同居 ・ 別居)					

一般財団法人 小値賀町担い手公社農業研修希望相談カードの記入要領

この相談カードは、一般財団法人 小値賀町担い手公社農業研修生の採用を希望される方の将来の農業経営に対する考えや、公社研修制度についてのご理解、営農開始に際しての経済的負担への準備などのことをお伺いするものです。

「記入の方法」・・・相談カードに空欄の回答事項を記述、または該当するものに○印をつけて下さい。次の順序で各設問毎に回答して下さい。

1. 相談カードに住所、氏名、生年月日、連絡先(電話番号)を記入して下さい。
2. 「①経営形態」と「②作物種類別営農計画」は、あなたが目指す将来の農業経営の形態について回答するものです。専業、兼業、法人化、土地利用型、施設利用型、複合型、の各欄に該当する人数、年数、作物名を記入して下さい。

【用語解説】

専業・・・農業に専ら従事して生計を維持する人数。

兼業・・・農業以外に主に従事して生計を維持する人数。

法人化・・・将来、農業経営を法人化する計画を有している場合の年数。

土地利用型・・・広く農地を利用する作物を経営の主体とする場合に作物の名称を記入。

施設利用型・・・ビニールハウス等の施設を利用して、野菜や花、果樹などの作物を経営の主体とする場合に作物の名称を記入。

複合型・・・土地利用型と施設利用型の組み合わせの経営。

3. 「③経営安定(基盤確立)までの生活・営農の目処」は、2年間の公社研修終了後、営農を開始した当初は収入が少なく、また安定するまでにはさらに時間を要します。その場合に、経営の基盤が確立するまでの間、少なくとも1～2年間は生活できるだけの目処がなければいけません。また、農業経営に必要な施設や機材の購入や、補助事業活用後の残額の手当ても必要となりますので、ご自分の生活や経営内容を勘案しながら回答して下さい。
4. 「④公社での研修希望内容」は、あなたが目指す農業経営のために必要な技術や知識習得についての考えを、公社での研修希望内容という形で説明して下さい。
5. 「⑤研修終了後の就農・経営」、「⑥貸金等返還義務」、「⑦公社研修方針(2年間の研修計画)」は、研修生の採用条件についての理解を確認させていただくものです。
本研修制度は、小値賀町に定住して農業経営を営み、地域農業の担い手農家になろうとする新規就農者を育成確保することを目的として公的支援を行うものです。したがって、「⑤研修終了後の就農・経営」は、2年間の研修終了後に、本町で農業に従事することを了解しているかを確認するものです。

「⑥賃金等返還義務」においては、研修終了後に就農しない、あるいは5年以内に離農又は、町外転出した場合には、賃金等の返還を求める場合がありますので、このことについての理解を確認するものです。

「⑦公社研修方針(2年間の研修計画)」は、公社での研修が農業大学校などの他の研修機関とは異なり、公社作業に従事しながら技術や知識を習得していく制度であること、そのために、2年目から具体的な就農準備が始まることなどの理解を確認します。

「了解」または「未了解」のいずれか該当する方を○で囲んで下さい。

6. 「⑧農地確保」、「⑨設備・機材導入」、「⑩住宅の確保」は、公社や行政など関係機関が支援できる範囲についての理解を確認させていただくものです。

「⑧農地の確保」は、農業経営に必要な農地の確保について、農業経営の内容に応じて、2年間の研修中に公社や町農業委員会などで確保を支援します。

「⑨設備・機材導入」は、農業経営に必要な機材や施設の導入に際し、補助事業や融資制度が活用できるよう支援します。

「⑩住宅の確保」は、公社研修期間中も含め、住宅について用意できていないことを理解してもらうことを確認します。但し、研修生に採用され本町に転入される時は、希望により町内民間住宅や町営住宅情報の提供はいたします。

支援を希望するか、そうでない方法が独自にあるかを記述して下さい。

7. 最後に「⑫家族構成」、「⑬家族の方の同意状況」について、必要事項を記入・または当該事項に○印をして下さい。

また、採用選考面談には、未成年については親族の同席を求めます。同席される方の氏名、本人との続柄等を記入して下さい。